

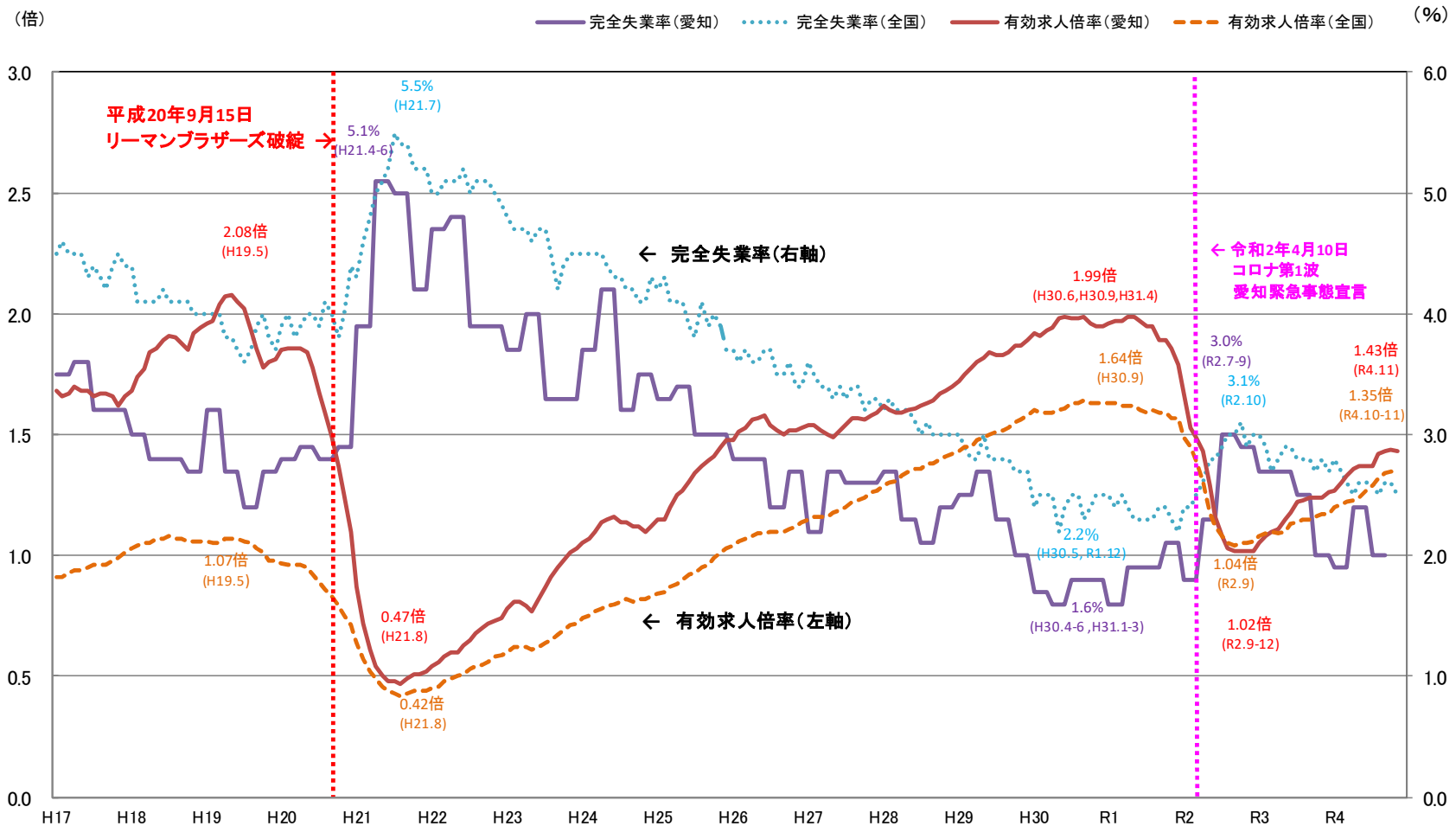
# 愛知の雇用情勢及び 在籍型出向支援の取組について

愛知労働局

# 愛知の雇用情勢 ①（有効求人倍率・完全失業率の動向）

- 愛知の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、有効求人倍率（季節調整値）は令和2年9月に1.02倍まで低下したが、令和3年1月以降、基幹産業である自動車関係製造業を中心に幅広い産業において回復の動きがみられ、緩やかながら上昇傾向を維持している。令和4年10月には1.44倍まで上昇。令和4年11月は1.43倍と前月から0.01ポイント低下したが、持ち直しの動きが広がりつつある状況を継続しているという認識。
- リーマン・ブラザーズの経営破綻（平成20年9月15日）時には、有効求人倍率は平成20年4月以降16か月で1.86倍から0.47倍に低下し、愛知県の完全失業率も半年で2.9%から5.1%にまで悪化しており、当時と雇用指標を比較すると現下の雇用情勢の悪化の程度は抑えられている。

## 有効求人倍率・完全失業率の動向について

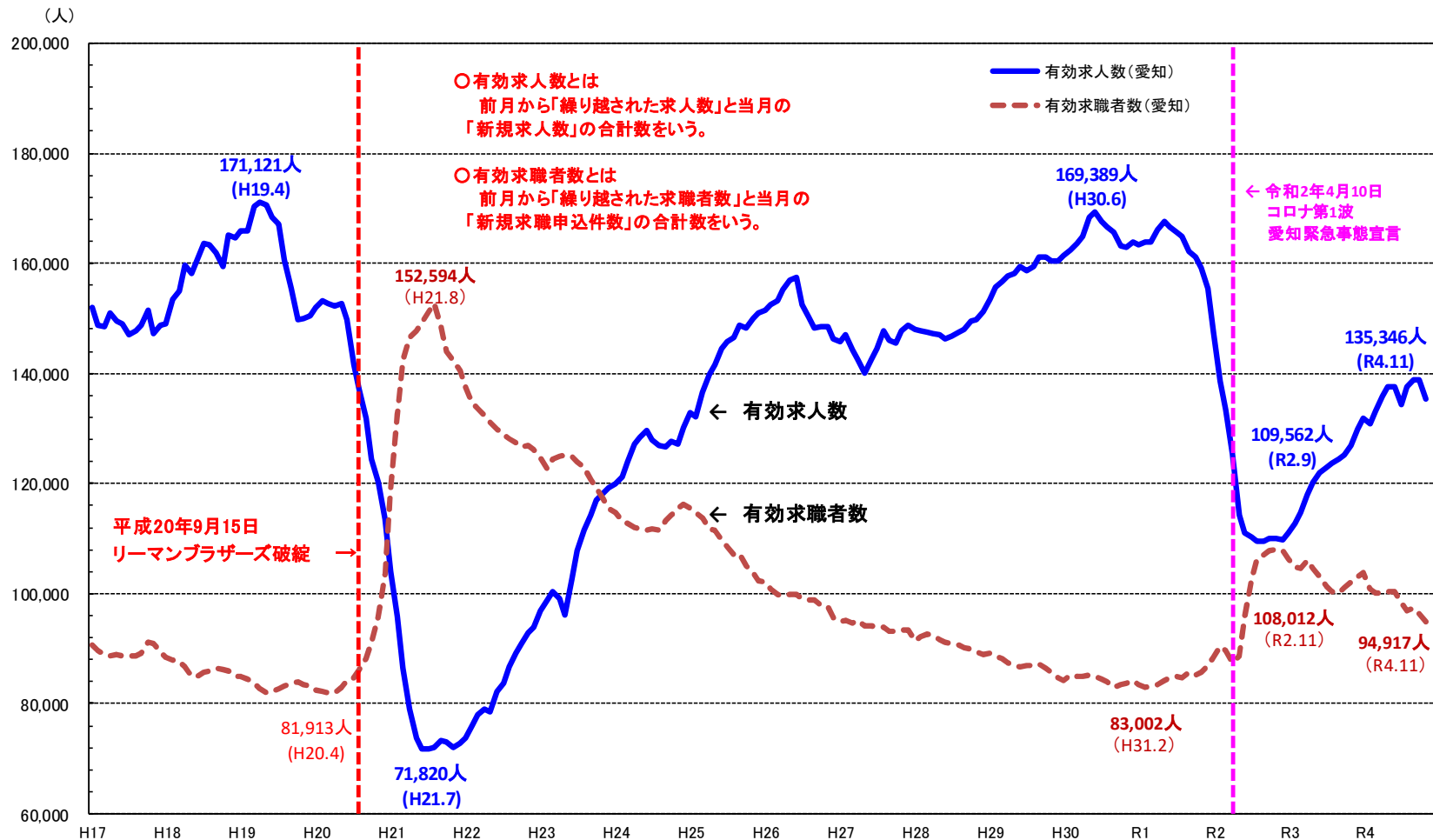


（資料出所）総務省「労働力調査」、愛知県県民文化局統計課「労働力調査地方集計結果」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。  
 （注）有効求人倍率及び完全失業率（全国）は季節調整値。

## 愛知の雇用情勢 ②（有効求人数・有効求職者数の動向）

- 令和4年11月の有効求人数（季節調整値）は135,346人で前月比2.5%減少。（2か月連続で減少）
  - 令和4年11月の有効求職者数（季節調整値）は94,917人で前月比1.4%減少。（2か月連続で減少）
- 自動車関係製造業を中心に求人は持ち直しの動きが見られるが、一方で、コロナ禍のマイナスの影響をより強く受ける業種・業態との格差が見られる状況になっている。また、求職者については、選択肢となる求人数が大きく減少したことにより、希望する仕事（職種や労働条件）を見つけにくい状況にあるなど、求職活動が長期化する傾向が見受けられる。（求人・求職のミスマッチ）

有効求人数・有効求職者数の動向について



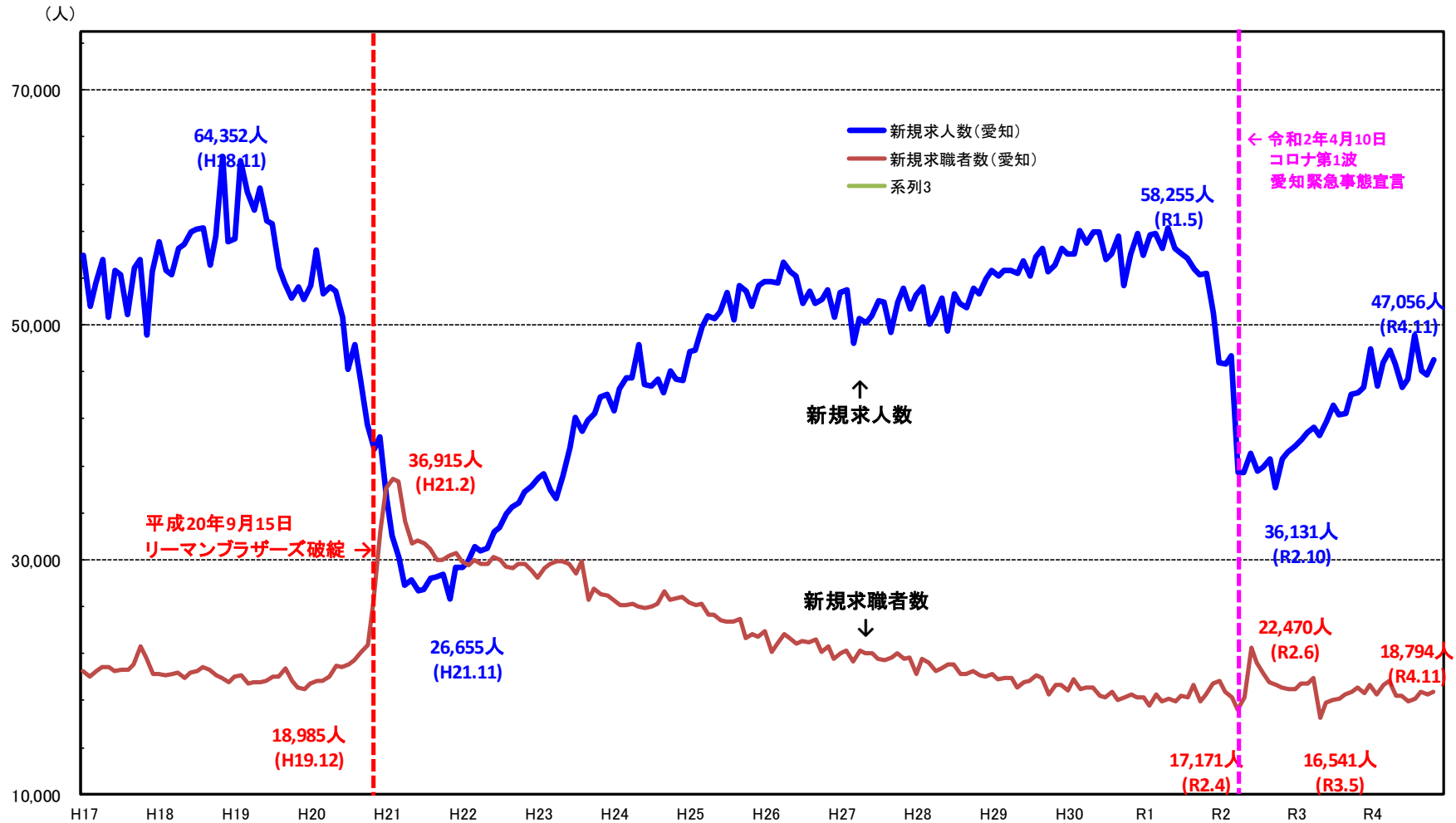
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。

(注) 有効求人倍率及び有効求職者数は季節調整値。

## 愛知の雇用情勢 ③（新規求人数・新規求職者数の動向）

- 令和4年11月の新規求人数（季節調整値）は47,056人で前月比3.0%増加。（3か月ぶりに増加）  
令和3年2月以降22か月連続で4万人台を維持し、令和4年4月にはコロナ禍前の水準になるなど、持ち直しの傾向が続いている。
- 令和4年11月の新規求職者数（季節調整値）は18,794人で前月比1.4%増加。（2か月ぶりに増加）  
月々での増減があるものの、総じて一定の安定的な動きとなっている。

新規求人数・新規求職者数の動向



（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。

（注）新規求人数及び新規求職者数は季節調整値。

## 愛知の雇用情勢 ④（産業別の新規求人数の動向）

- 新規求人数（原数値）を業種別にみると、産業計で11月は前年同月比6.0%の増加。  
 主要産業別では、『建設業』前年同月比6.7%減少（同2か月連続で減少）、『製造業』同4.4%増加（同2か月ぶりに増加）、『運輸業、郵便業』同6.1%増加（同7か月連続で増加）、『卸売業、小売業』同20.8%増加（同2か月ぶりに増加）、『宿泊業、飲食サービス業』同17.5%増加（同2か月ぶりに増加）、『生活関連サービス業、娯楽業』同2.8%増加（同11か月連続で増加）、『医療、福祉』0.4%減少（同17か月ぶりに減少）となっている。
- 求人については、業種による差異はあるものの、基調として、持ち直しの動きが広がりつつある状況を継続していると認識しているが、基幹産業である自動車関係製造業をはじめ、様々な業種において、半導体を始めとする部品の供給制約、原材料価格の高騰、物価上昇等、さらには、第8波にある新型コロナウイルス感染症が拡大しており、これらの状況について動向把握等に努め引き続き注視していく必要がある。

● 主要産業別の新規求人数	令和3年		令和4年											(参考) 原数値 (R4.11月)
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
合計	17.5	14.4	20.8	10.7	13.3	14.7	14.4	8.0	5.4	19.0	8.0	1.0	6.0	44,953
建設業	12.1	3.9	6.1	2.7	4.3	3.9	-0.5	4.1	0.9	8.8	5.9	-1.5	-6.7	3,344
製造業	33.9	27.5	50.2	21.0	27.8	22.4	14.0	15.3	3.7	16.6	13.8	-6.1	4.4	5,407
運輸業、郵便業	7.1	8.0	-2.4	16.2	17.8	-10.1	19.7	12.8	5.8	15.3	30.9	5.7	6.1	3,582
卸売業、小売業	5.6	15.5	34.9	7.5	14.4	-4.3	17.6	3.8	3.6	12.1	3.0	-10.6	20.8	5,398
学術研究、専門・技術サービス業	-1.8	25.4	6.2	0.9	8.1	13.2	13.7	16.0	9.8	11.2	0.8	0.1	14.8	1,239
宿泊業、飲食サービス業	28.6	21.9	10.5	56.0	13.7	33.4	21.1	-6.3	2.2	85.0	5.1	-8.2	17.5	4,073
生活関連サービス業、娯楽業	29.2	-17.8	47.3	14.8	17.7	46.5	24.3	21.1	22.4	49.5	37.5	27.9	2.8	1,336
教育、学習支援業	29.5	69.3	70.3	25.5	26.8	35.0	27.9	23.2	-9.3	28.5	1.4	-16.8	6.2	1,287
医療、福祉	13.7	8.1	9.3	2.9	8.1	15.0	7.4	10.5	8.2	11.0	3.3	8.5	-0.4	11,133
サービス業(他に分類されないもの)	22.5	30.2	20.7	1.0	12.6	20.0	22.9	3.9	5.8	19.5	4.7	6.4	10.0	4,881

● 製造業	令和4年				原数値 (11月)
	8月	9月	10月	11月	
製造業	16.6	13.8	-6.1	4.4	5,407
食料品製造業	19.5	51.1	-33.4	20.7	746
プラスチック製品製造業	33.0	21.3	32.4	20.3	456
はん用機械器具製造業	11.9	6.5	-4.3	9.0	567
生産用機械器具製造業	32.7	-4.3	21.4	18.4	315
電気機械器具製造業	-0.3	18.1	33.0	-4.1	370
輸送用機械器具製造業	25.0	9.1	-14.5	-7.2	921

● 運輸業、郵便業	令和4年				原数値 (11月)
	8月	9月	10月	11月	
運輸業、郵便業	15.3	30.9	5.7	6.1	3,582
道路旅客運送業	9.6	51.0	15.1	11.8	1,068
道路貨物運送業	11.8	16.5	4.4	-6.6	1,769

● 卸売業、小売業	令和4年				原数値 (11月)
	8月	9月	10月	11月	
卸売業、小売業	12.1	3.0	-10.6	20.8	5,398
卸売業	15.6	24.4	0.9	2.4	1,393
小売業	10.8	-3.1	-14.1	28.8	4,005

● 宿泊業、飲食サービス業	令和4年				原数値 (11月)
	8月	9月	10月	11月	
宿泊業、飲食サービス業	85.0	5.1	-8.2	17.5	4,073
宿泊業	80.3	45.8	38.9	13.4	314
飲食店	82.2	1.8	-12.9	13.6	3,487

● 医療業、福祉業	令和4年				原数値 (11月)
	8月	9月	10月	11月	
医療、福祉	11.0	3.3	8.5	-0.4	11,133
医療業	16.5	7.6	13.6	5.4	4,011
社会保険・社会福祉・介護事業	8.0	0.9	6.0	-3.2	7,104

● サービス業(他に分類されないもの)	令和4年				原数値 (11月)
	8月	9月	10月	11月	
サービス業(他に分類されないもの)	19.5	4.7	6.4	10.0	4,881
職業紹介・労働者派遣業	20.9	-4.5	-4.4	-0.5	1,093
その他の事業サービス業	17.9	10.8	2.6	7.9	2,707

※その他の事業サービス業には「建物サービス業(ビルメンテナンス、清掃、消毒など)」「警備業」が含まれる。

(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。

注) いずれもパートを含む値。

# 愛知労働局における在籍型出向等支援事業の取り組みについて

- これまで在籍型出向等支援事業は、本プラットフォーム等を通じ、コロナ禍により事業縮小を余儀なくされた事業主の雇用維持支援（雇用調整型在籍型出向）を中心に実施。
- その中で愛知労働局は、**主にハローワーク窓口での「受け入れ先企業の開拓」と労働局での「助成金制度の周知・活用促進」**（「産業雇用安定助成金」）を二本柱に、在籍型出向の周知と具体的な実施の後押し役割を担ってきたところ。
- 雇用調整助成金については段階的に縮減予定。人材を有効に活用するための方策として、在籍型出向のスキームを活用した休業から就業(出向)への移行を効果的に支援することにより、円滑な労働移動を一層促進していく。
- また、コロナ禍からの経済活動の再開支援を意識し、産業雇用安定助成金に「スキルアップ支援コース」を新設。**在籍型出向を「人材育成」「人への投資」にも活用**していく取り組みを並行実施すべく、まずは構成員の一層の連携の下、積極的な周知を進めていく。

## ＜愛知労働局の取り組み＞

### これまでの取り組み（主に雇用調整型）

#### ＜受け入れ先企業の開拓実績＞

産業雇用安定センターとの連携（情報提供数）		受理件数等	
令和3年5月～令和4年12月末日		のべ企業数	求人数
<b>受入企業情報</b>	<b>218社</b>	<b>195社</b>	<b>1,577人</b>

#### ＜助成金の活用実績＞ R3.2.5～R4.12.31

計画書受理件数		出向先		出向元	
出向元	出向先	大企業	中小企業	大企業	中小企業
105	218	217名	333名	217名	333名
		55名	394名	55名	394名

### これからの取り組み（スキルアップ型と雇用調整型の併用）

#### ＜新たなスキーム作り＞

スキルアップ型在籍型出向のニーズを的確に捉え、必要な対象に必要な情報や支援を素早く届けるため、構成員それぞれの強みを再確認し、それらを活かすよう従来のスキームを再構築。

#### ＜周知・広報の積極的実施＞

令和4年12月に新設された産業雇用助成金スキルアップ支援コースと、同年10月に対象者拡大・支給期間延長が措置された従来の産業雇用安定助成金の積極的な周知を通じ、企業の幅広いニーズに対応した在籍型出向の活用を提案。

